にししんプレミアムローン

令和６年１２月　１日現在

商品名	にししんプレミアムローン

1.　ご利用 いただける方	・当金庫の会員または会員となる資格を有する個人および個人事業主の方 ①　当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ②　当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 ・申込時の年齢が満２０歳以上、完済時年齢満８１歳未満の方 ・申込み時または貸付実行時点で次の条件のいずれかを満たされる方 ①当金庫の有担保住宅ローンを正常利用中の方 ②当金庫の有担保住宅ローンを新規契約される方 （住宅金融支援機構ご利用の方を含みます。） ・(株)オリエントコーポレーションの保証が受けられる方
2. お使いみち	・資金使途が確認できるもの （消費性資金の借換も可。事業性資金は除きます。） ・５０万円を超える場合は、支払先に振込が必要です。
3. ご融資限度額	・１０万円以上５００万円以内（１万円単位）
4. ご利用期間	・６か月以上２０年以内（１か月単位）ただし、住宅ローンの借入期間内とします。
5. ご融資形式	・証書貸付
6. ご融資利率	・固定金利　年３．０％（保証料込み。資金使途にカードローン、フリーローン等の借換えを含まない場合） 年４．１％（保証料込み。資金使途にカードローン、フリーローン等の借換えを含む場合） ・延滞損害金は、返済すべき元金に対し年１８．２５％となります。 ・団体信用生命保険に加入希望の場合は、別途保険料が必要です。
7. ご返済方法	・毎月元利均等分割返済とします。 ・申込金額の５０％以内の元金について６か月毎のボーナス併用返済ができます。 ・返済日は任意の指定日とします。
8. 保証人・担保	・担保は不要です。 ・保証人は原則不要です。 ただし、保証会社が必要と認めた場合は、連帯保証人が必要です。
9. 保証会社・保証料	・株式会社オリエントコーポレーション　保証料はご融資利率に含まれています。
10. 必要書類	・本人確認書類 運転免許証（取得していない場合は個人番号カード（表のみ）、顔写真付住民基本台帳カード、運転経歴証明書のいずれか） ※　有効期限があるものは、有効期限内のものに限ります。 ・資金使途が確認できる書類（見積書、契約書、注文書、返済予定表等） ・年収確認書類（※お申込み金額が３００万円超の場合は必要となります。） 給与所得者の方…所得証明書または源泉徴収票の写し 法人代表者の方…所得証明書 個人事業主の方…納税証明書または税務署受付印のある確定申告書の写し

11.手数料	・繰上げ返済をされる場合は、繰上償還手数料３，３００円が必要となりますので、あらかじめご了承ください。
12.苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置　本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部（9 時～17 時、電話：0120-67-5563）にお申し出下さい。 ・紛争解決措置　東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出下さい。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。 　なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。
13.その他	・保証会社の審査結果によっては、ご要望に添えない場合もございます。なお、審査結果の内容等につきましてはお答えしかねますのでご了承下さい。

西中国信用金庫